

取引所外国為替証拠金取引(くりっく365)ルール

本ルールでは、カブドットコム証券における、東京金融取引所において取引される取引所外国為替証拠金取引(くりっく365)(以下、「くりっく365」という。)について説明します。

1. 口座開設基準

以下の要件をすべて満たし、当社のルールを遵守し、くりっく365の節度ある利用を行えるお客様に限り取引口座の開設手続きを申込みいただけます。

すでに当社に証券口座を開設していること

くりっく365の仕組みリスクを理解し、取引所外国為替証拠金取引(くりっく365)の契約締結前交付書面(以下、「締結前交付書面」という。)取引所外国為替証拠金取引(くりっく365)約款(以下、「約款」という。)取引所外国為替証拠金取引(くりっく365)ルール(以下、「取引ルール」という。)の内容を理解し承諾いただくこと

インターネットを利用できる環境にあること

十分な年収または金融資産を保有していること

お客さま基本情報のご投資目的(方針)が収益性重視または安定性・収益性重視であること

取引所外国為替証拠金取引口座開設後に安定重視もしくは利回り重視への変更が行われた場合は、安定性・収益性重視へ修正させていただく場合がございます。

電子メールアドレスをお持ちであること

常時連絡が取れる連絡先が登録されていること

電磁的方法を利用した外国為替証拠金取引口座開設手続き、契約締結前の書面の交付および取引報告書等の交付にご同意いただけること

株式現物取引または株式信用取引のご経験が1年以上、あるいは先物・オプション・外国為替証拠金取引のご経験があり、かつ外国為替証拠金取引に関する知識があること

前各号のほか当社が定める要件

法人のお客さまは上記に替わる審査基準がございます。

年齢75歳以上または勤務先が金融機関の場合、申込を制限させていただく場合がございます。

なお制限解除の個別審査を希望される際には、当社へご連絡いただく必要があります。

登録の連絡先(電話番号等)が不通となりご連絡が取れない際には、新たに連絡先が登録されるまで取引を制限させていただく場合がございます。

なお、法人のお客さまは、証拠金規制の解除が可能となっており、下記の方法により解除登録が行えます。

【(法人のお客さま)証拠金規制の解除方法】

- ・2012年4月21日以前に取引口座開設済みのお客さま

証拠金規制の非適用をご希望される場合、くりっく365取引口座を閉鎖のうえ再度開設いただく必要があるため、一旦、取引中の建玉をすべて決済(清算)のうえ、当社お客様サポートセンターへ連絡を行い、取引口座の閉鎖手続きを行ってください。

- ・2012年4月21日以降に取引口座を開設されるお客さま

取引口座開設の手続きで表示される、「証拠金規制の解除」に関する記載をご確認のうえ、お申込み(任意)ください。

2. 取引通貨ペア・取引単位・呼値の単位

(1)取引通貨ペア

取引通貨ペアは、原則、東京金融取引所が定めた通貨ペアに準じます。

(2)取引単位

取引単位は、1枚単位で、1枚あたりの取引金額は、原則、東京金融取引所が定めた取引単位に準じます。

(3)呼値の単位

呼値の単位は、原則、東京金融取引所が定めた呼値の単位に準じます。

対円通貨取引の通貨ペア、取引単位、呼値の最小変動幅および1注文あたりの上限発注数量は、次の表の通りです。

通貨組合せ	取引単位(1枚)	呼値の最小変動幅	1注文あたりの 上限発注数量
米ドル/円	10,000 米ドル	0.01(100円)	500枚
ユーロ/円	10,000 ユーロ	0.01(100円)	500枚
英ポンド/円	10,000 英ポンド	0.01(100円)	500枚
豪ドル/円	10,000 豪ドル	0.01(100円)	500枚
スイスフラン/円	10,000 スイスフラン	0.01(100円)	500枚
カナダドル/円	10,000 カナダドル	0.01(100円)	500枚
NZドル/円	10,000 NZドル	0.01(100円)	500枚
ポーランドズロチ/円	10,000 ポーランドズロチ	0.01(100円)	300枚
南アフリカランド/円	100,000 南アフリカランド	0.005(500円)	300枚
ノルウェークローネ/円	100,000 ノルウェークローネ	0.005(500円)	300枚
香港ドル/円	100,000 香港ドル	0.005(500円)	300枚
スウェーデンクローナ/円	100,000 スウェーデンクローナ	0.005(500円)	300枚
中国人民元/円	100,000 中国人民元	0.001(100円)	300枚
インドルピー/円	100,000 インドルピー	0.001(100円)	300枚
韓国ウォン/円	10,000,000 韓国ウォン	0.001(100円)	300枚

非対円通貨取引の通貨ペア、取引単位、呼値の最小変動幅および1注文あたりの上限発注数量は、次の表の通りです。

通貨組合せ	取引単位(1枚)	呼値の最小変動幅	1注文あたりの 上限発注数量
ユーロ/米ドル	10,000 ユーロ	0.0001(1米ドル)	500枚
英ポンド/米ドル	10,000 英ポンド	0.0001(1米ドル)	300枚
英ポンド/スイスフラン	10,000 英ポンド	0.0001(1スイスフラン)	300枚
米ドル/スイスフラン	10,000 米ドル	0.0001(1スイスフラン)	300枚
米ドル/カナダドル	10,000 米ドル	0.0001(1カナダドル)	300枚
豪ドル/米ドル	10,000 豪ドル	0.0001(1米ドル)	300枚

ユーロ/スイスフラン	10,000 ユーロ	0.0001(1 スイスフラン)	300 枚
ユーロ/英ポンド	10,000 ユーロ	0.0001(1 英ポンド)	300 枚
NZドル/米ドル	10,000NZドル	0.0001(1 米ドル)	300 枚
ユーロ/豪ドル	10,000 ユーロ	0.0001(1 豪ドル)	300 枚
英ポンド/豪ドル	10,000 英ポンド	0.0001(1 豪ドル)	300 枚

3. 取引手数料

	新規	返済
取引手数料(税込)	1枚あたり98円	1枚あたり98円

(手数料は当社の判断により変更することがあります。)

- ・ 取引手数料は、新規取引および決済取引の約定にそれぞれ徴収されます。
- ・ 取引手数料は、約定代金には含まれず、別途徴収されます。
- ・ 建玉整理には手数料はかかりません。
- ・ ロスカット注文、強制決済が執行された場合の手数料は取引手数料と同一です。

4. 取引日・取引時間

(1)取引日

取引日は、原則、東京金融取引所が定めた取引日に準じます。

取引日	月曜日～金曜日 (土曜日・日曜日・1月1日を除いた日)
-----	--------------------------------

- ・ 東京金融取引所が臨時に休業日とする場合があります。
- ・ 取引開始時間から取引終了時間までが同一取引日となります。
- ・ 1月1日が日曜日の場合は1月2日が休業日となります。

(2)取引時間

取引時間は、東京金融取引所が定めた取引時間に準じます。

【対円通貨ペア(中国人民元・インドルピー・韓国ウォンを除く)】

	曜日	プレオープン時間	取引可能時間
通常時	月曜日	取引開始前の60分間	7時10分～翌日6時55分
	火曜日～木曜日	取引開始前の10分間	7時55分～翌日6時55分
	金曜日		7時55分～翌日6時00分
サマータイム 適用期間	月曜日	取引開始前の60分間	7時10分～翌日5時55分
	火曜日～木曜日	取引開始前の10分間	6時55分～翌日5時55分
	金曜日		6時55分～翌日5時00分

【中国人民元/円】

	曜日	プレオープン時間	取引可能時間
通常時	月曜日～木曜日	取引開始前の10分間	10時30分～翌日6時25分
	金曜日		10時30分～翌日5時30分
サマータイム 適用期間	月曜日～木曜日	取引開始前の10分間	10時30分～翌日5時25分
	金曜日		10時30分～翌日4時30分

【インドルピー / 円】

	曜日	プレオープン時間	取引可能時間
通常時	月曜日～木曜日	取引開始前の10分間	12時30分～翌日6時25分
	金曜日		12時30分～翌日5時30分
サマータイム 適用期間	月曜日～木曜日	取引開始前の10分間	12時30分～翌日5時25分
	金曜日		12時30分～翌日4時30分

【韓国ウォン / 円】

	曜日	プレオープン時間	取引可能時間
通常時	月曜日～木曜日	取引開始前の10分間	9時00分～翌日6時25分
	金曜日		9時00分～翌日5時30分
サマータイム 適用期間	月曜日～木曜日	取引開始前の10分間	9時00分～翌日5時25分
	金曜日		9時00分～翌日4時30分

【非対円通貨ペア】

	曜日	プレオープン時間	取引可能時間
通常時	月曜日	取引開始前の60分間	7時10分～翌日6時25分
	火曜日～木曜日	取引開始前の10分間	7時55分～翌日6時25分
	金曜日		7時55分～翌日5時30分
サマータイム 適用期間	月曜日	取引開始前の60分間	7時10分～翌日5時25分
	火曜日～木曜日	取引開始前の10分間	6時55分～翌日5時25分
	金曜日		6時55分～翌日4時30分

- ・ 東京金融取引所が取引時間を臨時に変更する場合があります。
- ・ 東京金融取引所が定めるプレオープン時間は、臨時に変更する場合があります。
- ・ プレオープン時間帯は発注のみ可能です。約定はいたしません。
- ・ 米国夏時間の適用期間は、原則として3月第2日曜日から11月第1日曜日までとなります。

(3)注文受付時間

原則、24時間365日()ご注文を受付けます。

ログイン不可(システムメンテナンス)時間や、注文の種類によっては注文の受付時間に制限があります。

取引時間以外は、お客様の注文は約定しないため、取引時間外の為替市場の動向によっては、取引再開時の価格が取引終了時に比べて大きく乖離して始まる場合があり、お客様の指値やトリガ注文はお客様が意図した価格と乖離して約定する場合があります。

特に、週末越えの注文においては、取引が行われない時間が長くなるため、上記の乖離幅が拡大する可能性がありますので注意が必要です。

5. 注文の種類

注文の種類は次の通りです。

【単一注文】

注文種類	執行条件
成行注文	価格を指定せず、取引対象通貨ペアと取引数量のみを指定して売買する注文方法です。

指値注文	あらかじめ価格を指定し、指定価格又はそれよりも有利な価格になった時点で約定させる注文方法です。
ストップ注文	あらかじめトリガ価格を指定し、為替レートが指定したトリガ価格以上に上昇した時に買いの成行注文、トリガ価格以下に下落した時に売りの成行注文が行われる予約注文です。
ストップリミット注文	あらかじめトリガ価格と指値価格を指定し、為替レートがトリガ価格以上になったら買いの指値注文、トリガ価格以下になった場合は売りの指値注文が行われる予約注文です。
全決済注文	すべての保有建玉を一括で決済する注文です。

【複合注文】

注文種類	執行条件
OCO注文	指値注文とストップ注文を同時にセットする注文方法です。2つの注文のうち、どちらか一方が約定すると、もう一方の注文は自動的にキャンセルとなります。
IFD注文	新規注文（IF注文）と決済注文を同時発注し、新規注文が成立した場合、決済注文（Done注文）が有効になる注文方法です。新規注文は、成行・指値・ストップリミット、決済注文は指値・ストップリミット・トレールのいずれかの注文方法で発注できます。
IFDOCO注文	IFD注文とOCO注文を組合せ、同時発注する注文方法です。新規注文（IF注文）が約定した時点で、次に決済注文（Done注文）としてOCO注文が発注される仕組みになっています。新規注文は成行・指値・ストップリミットのいずれかで発注し、決済注文はOCO注文を発注します。
トレール注文	発注したストップ注文を発注後の相場変動によって、ストップ価格を自動的に変動させていく注文方法。
FIFO注文	「新規/決済」の別を自動的に判別する注文方法です。注文を出した際に、その注文と反対側の建玉がある場合は決済注文となり、反対側の建玉がない場合は新規注文となります。対象建玉を指定せずに発注することから、原則古い建玉から順に決済を行います。
日計りFIFO注文	FIFO注文と同様の注文方法であるが、最も古い建玉ではなく、注文営業日に約定した建玉の中で古い建玉から決済する注文方法。

【ストリーミング注文】

注文種類	執行条件
ストリーミング注文	提示されている「買い気配」値および「売り気配」値を同時に表示し、「買い気配」値又は「売り気配」値をクリックすることで取引を約定する注文方法です。

【建玉整理】

注文種類	執行条件
建玉整理	同一の通貨ペア、異なる売買区分の建玉を相殺する決済方法です。

【注文受付が可能な価格幅】

東京金融取引所では、発注時の誤入力防止ため、基準価格に対する注文受付可能幅を定めています。注文受付が可能な価格幅を超過するお客様にとって不利な指値注文、トリガ注文は受付されません。また、お客様にとって不利にならない指値注文、トリガ注文は、注文受付が可能な価格幅の制限を受けず、注文は受け付けられます。

6. 注文の有効期限

注文の有効期限は、「当日」「週末」「無期限」又は「日時指定」を指定できます。

有効期限	説明
当日(DAY)	注文を出した取引日の取引終了時間まで有効な注文
週末(WEEK)	週末の取引終了時間まで有効な注文
無期限(GTC)	日付を指定しない注文

7. 注文変更・取消・失効

(1) 注文変更

未約定の注文は、価格、数量、有効期限の変更が可能です。
但し、一部約定した注文の変更は行えません。

(2) 注文取消

未約定の注文は、原則、取消することが可能です。

(3) 注文失効

以下の条件に該当する場合、注文が失効します。

有効期限切れとなった場合

追加証拠金が発生した場合

東京金融取引所で注文が失効となる場合

ロスカット注文、強制決済注文の発注時に失効となる場合

8. 建玉上限

建玉上限は次の通りです。

	基準
建玉上限	建玉の上限は、1通貨ごと5,000枚。

(建玉上限は、当社判断により変更することがあります。)

9. 取引規制

くりっく 365 取引では、東京金融取引所が市場の動向に応じて取引規制を発動する場合があります。

取引の停止又は中断

取引時間の変更

取引数量の建玉数量、発注数量の制限

証拠金額の引き上げ

10. 約定日・受渡日

(1) 約定日

取引開始時間から取引終了時間までが同一取引日として、同一約定日となります。

(2) 受渡日

通貨組合せにより受渡日が異なります。

受渡日	通貨組合せ
取引日の2取引日後	下記の3通貨組合せを除く、その他通貨組合せ
取引日の7取引日後	中国人民幣/円 インドルピー/円 韓国ウォン/円

建玉の決済方法は、転売又は買戻しによる差金決済とし、外国通貨の受渡しは行いません。

11. 代用有価証券

証拠金の一部を有価証券等により代用することはできません。

12. 証拠金

(1) 証拠金

くりっく 365 のお取引にあたり、あらかじめ証拠金を差し入れる必要があります。

必要証拠金額は、東京金融取引所が定める為替証拠金基準額と同額です。

(証拠金は東京金融取引所の規制又は当社判断により変更することがあります。)

- ・ 為替証拠金基準額は、相場変更に応じ通貨ペアごとに毎週見直しされます。
- ・ 証拠金の受入は、円貨のみであり、外貨の受入はできません。

証拠金の定義は次の通りです。

証拠金の種類	説明
受入証拠金	お客様が外国為替証拠金取引用に振替えた証拠金の合計額
注文必要証拠金	外国為替証拠金取引のために必要な証拠金の金額 (内訳：未決済建玉 + 新規建用の未約定注文)
証拠金余力	新規建可能な金額
振替出金可能額	受入外国為替証拠金のうち、お預り金へ振替可能な金額
F X 未決済益金額	決済済みの外国為替証拠金取引による損益を受渡日ベースでネットिंगし、益金の場合は当該取引の受渡日に引出しが可能となる金額 (F X の新規建可能額としては利用可能)
証拠金不足額	証拠金不足で証拠金の追加差し入れが必要な状態

新規建の際には必要証拠金の 100%以上の現金の差し入れが必要です。その際に未決済建玉もしくは未約定の注文があり、受入証拠金現金額がそれらの必要証拠金の 100%に満たない場合は、新規建の際にその不足額も徴求いたします。

(2) 法定預託金

【個人のお客様・証拠金規制の解除を行っていない法人のお客様】

新規注文時は、取引証拠金基準額又は法定預託金(想定元本(取引通貨の数量×取引レート)の4%以上の金額)いずれか大きい額の証拠金が必要となります。

【証拠金規制の解除を行った法人のお客様】

新規注文時は、取引証拠金基準額×建玉数量(買建玉と売建玉のいずれが多い建玉数量)の証拠金が必要となります。

非対円通貨ペアの決済損益相当額は、前日までの評価損益累積額と前日清算値段から計算した当日の評価損益額との合計(円換算)となります。

13. 自動ロスカットルールおよび証拠金管理ルール

(1) 自動ロスカットルール

【個人のお客様・証拠金規制の解除を行っていない法人のお客様】

口座の時価評価額が必要証拠金額の75%を下回ると自動ロスカットが発動し、全未約定注文が取消されかつ全建玉が強制的に返済されます。ロスカットの判定はリアルタイムです。

毎営業日取引終了時の清算価格で値洗いを実施し口座の時価評価額が必要証拠金額を下回ると証拠

金不足が確定します。自動ロスカット注文は、損失が一定の割合にとどまることを保証するものではなく、証拠金以上の損失が発生する場合があります。

【証拠金規制の解除を行った法人のお客様】

口座の時価評価額が必要証拠金額の 100%を下回ると自動ロスカットが発動し、全未約定注文が取消されかつ全建玉が強制的に返済されます。ロスカットの判定はリアルタイムです。

法人のお客様が、証拠金規制の非適用をご希望される場合は、証拠金規制の解除手続きを行う必要があります。手続きを行わない場合、個人のお客様取引口座と同基準の証拠金規制（法定預託金：想定元本（取引通貨の数量×取引レート）×4%）が適用されます。

(2) 証拠金管理ルール

F X 追証の判定は毎営業日取引終了時に行います。

追証発生ケース

追証と判定された場合は、当日の 15 時までに追加証拠金を差し入れてください。追証金額もしくは建玉の状況は、お客様がお取引状況画面にて日々ご確認ください。

万が一、差し入れ期限までに追証が解消しない場合には、当社の任意によりお客様の計算において強制決済（既存の全未決済建玉の成行での反対売買および未約定の新規注文の取消）を行います。なお、強制決済の結果、残債務がある場合にはお客様は直ちに弁済を行っていただくものとします。また、くりっく 365 取引にて追証が発生している場合は、決済取引は可能ですが新規取引はできません。追証発生中であっても上記（1）の自動ロスカット注文はそのレベルに到達した場合は執行されます。

F X 追証発生時にはお客様の証券口座（お預り金）からの出金を拘束する場合があります。証拠金規制の解除を行った法人のお客様は追証の発生がありません。

14. 証拠金振替ルール

証拠金の振替可能時間は 1 時 00 分～5 時 45 分（土曜は 4 時 45 分）および 8 時 00 分～23 時 50 分で、休日・祝日も振替可能です。振替後は外国為替証拠金取引画面上でリアルタイムに反映されます。預り金への引出は、29 時 55 分（翌 5 時 55 分）までの指示が翌営業日朝に預り金に反映されます。

お預り金 くりっく 365 証拠金

お預り金振替画面にて振替指示をしてください。お預り金から F X 証拠金現金へ振替を行うと、くりっく 365 取引画面上ではリアルタイムで残高が反映されます。

くりっく 365 証拠金 お預り金

外国為替証拠金取引画面にて振替指示をしてください。振替可能金額の範囲内で振替可能です。振替可能額は、必要証拠金の 100%を超える部分の証拠金現金部分になります。なお、決済益については 2 営業日後に資金の受渡しが行われるまでお預り金への振替はできませんのでご注意ください。

【振替可能時間】

		6:30	14:00	24:00	29:55 (翌 5:55)	6:30
くりっく365証拠金→預り金	月～金	翌銀行営業日引出分受付				操作不可
	土	操作不可	火曜日引出分受付（※）			
	日	火曜日引出分受付（※）				

（※）火曜日が祝日の場合、その次の銀行営業日引出となります。

くりっく 365 証拠金引出のご注意

くりっく 365 証拠金の引出は、29 時 55 分（翌 5 時 55 分）までの受付を概ね翌日 8 時 00 分に預り金勘定へ入金するため、即時に出金は行えません。

なお、土曜日、日曜日に引出予約を行った申込分は、月曜日の受付分（火曜日の引出予約扱い）となりますのでご注意ください。

15. 税金について

個人のお客様が行ったくりっく 365 取引で発生した益金（手仕舞いで発生した売買差益およびスワップポイント収益をいいます。以下、同じ。）は、雑所得として申告分離課税の対象となり、確定申告をする必要があります。税率は、所得税が 15%、地方税が 5%となります。

その損益は、差金等決済をした他の先物取引の損益と通算でき、また通算して損失となる場合には、一定の要件の下、翌年以降 3 年間繰り越すことができます。なお、「未決済」の損益は対象外となります。

法人のお客様が行ったくりっく 365 取引で発生した益金は、法人税にかかる所得の計算上、益金の額に算入されます。

詳しくは最寄りの税務署へご相談ください。

16. くりっく 365 取引の禁止と解除

(1) お客様が、関連法令・諸規則等、契約締結前交付書面、約款、取引ルールに定める事項に違反した場合、その他やむを得ない事由が生じた場合には、当社は直ちにお客様のくりっく 365 取引のご利用を禁止する又は取引口座を解除させていただきます。

(2) 上記の解除手続きのために、当社は、お客様の取引注文を任意で取消を行うこと、また一時的にお客様の取引を制限することができるものとします。

(平成24年4月)